

**まち・ひと・しごと創生
第3期多気町総合戦略**

令和7年3月策定

多気町

目次

第1章 はじめに	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 策定にあたっての考え方	1
(3) 計画の位置付け	2
(4) 計画の期間	2
第2章 目指すべき将来像	3
(1) 基本理念	3
(2) 目標とする将来像	3
(3) 将来人口の展望	4
(4) 目標人口	6
第3章 将来像を実現するための基本戦略	7
(1) 基本戦略と基本目標	7
(2) 将来像の実現に向けた第3期の位置付けと取り組みの方向性	8
第4章 まち・ひと・しごと政策プラン	12
(1) ひとの創生プロジェクト	12
(2) しごとの創生プロジェクト	14
(3) まちの創生プロジェクト	16
第5章 計画の推進	24
(1) PDCAサイクル	24
(2) 推進体制	25
(3) 進行管理スケジュール	25

第1章 はじめに

総合戦略策定の趣旨

我が国は、2008 年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2060 年には約 9,300 万人、2100 年には 6,000 万人程度にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏との経済格差等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中や過密都市における出生率の低下を招き、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高くなっています。

このような課題に対し、国及び地方公共団体では人口減少に歯止めをかけ、地方の創生を目指す「まち・ひと・しごと創生」の取組を進めてきました。平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、本町では人口減少の克服と地方創生を目指し、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立するために、平成 28 年に第 1 期となる「まち・ひと・しごと創生 多気町総合戦略」を策定しました。その後、第 2 期総合戦略を令和 3 年 2 月に策定（令和 5 年 7 月改定）し施策を進めてきましたが、この間の取り組みや社会状況の変化等を踏まえ、新たに「まち・ひと・しごと創生 第 3 期多気町総合戦略」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

策定にあたっての考え方

本計画の策定にあたっては、第 2 期の基本理念や目指すべき将来像は踏襲しながら、次の考え方に基づいて、計画期間における取り組みの方向性を定めています。

①最新のデータを踏まえた数値等の見直し

人口ビジョンの目標数値や基本目標における KPI などについて、最新のデータや国や県の総合戦略の内容を踏まえた見直しを行います。

②国の政策動向や社会状況の変化等を踏まえた取り組みの実施

基本戦略の実現に向けた各種の取り組みにおいて、国の総合戦略において追加された視点や地方創生に関する交付金事業などの政策動向などの社会状況の変化等も踏まえながら、柔軟に取り組みを実施していきます。

③個別計画との整合、新規事業の反映

各政策分野で取り組んでいる個別計画と整合を図るとともに、計画期間中に本町で取り組みを検討している新規事業について、基本目標の具体的施策に位置付けて整理します。

計画の位置付け

本計画は、本町における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」の目標人口と将来（2070 年）の姿を見据え、その実現に必要な 6 年間の方策を示すものとなります。

本計画は、「“ええまち”づくりプラン（基本構想）」との整合を図り、リーディングプロジェクトとして取組を進めます。

計画の期間

本計画の計画期間は、令和 7 年度～令和 12 年度（2025 年度～2030 年度）の 6 年間とします。

多気町総合戦略と関連計画の計画期間

計画名	年度											
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
(国) デジタル田園都市国家構想 総合戦略												
(県) 三重県の総合戦略（総合計画「みえ元気プラン」）												
多気町総合戦略												
“ええまち”づくりプラン （基本構想）												

第2章 目指すべき将来像

基本理念

本町のまちづくりの基本理念は、「住民と行政が共につくる安全なまち」、「環境にやさしい自然豊かなまち」、「地域の活力を生み出す産業のまち」、「安心した暮らしを支える福祉のまち」、「豊かな人を育てる教育文化のまち」、「地域を越えて人々が集う交流のまち」、そして「インフラの整った住みよいまち」です。

本計画においても、このまちづくりの基本理念のもと、本町の豊かな自然や、伊勢いも、柿などの豊富な食材、高校生レストランを生み出した若者の夢を実現する土壌など、本町で育まれた多気力を活かし、まち・ひと・しごと創生のプロジェクトを展開することで、人口減少の歯止めと地域経済の活性化に取り組みます。

目標とする将来像

本町の目標とする将来像は、「“ええまち”づくりプラン（基本構想）」におけるまちづくりの目標である「つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち” 多気町」とします。

つながる力 ふれあう心 共につくる
“ええまち” 多気町

〔“ええまち”の定義〕

本町のまちづくりにおける7つの基本理念

- 1 「住民とつくるまち」
- 2 「環境にやさしいまち」
- 3 「活力ある産業のまち」
- 4 「すこやかに暮らせるまち」
- 5 「心豊かな人を育むまち」
- 6 「人々が集うまち」
- 7 「インフラの整うまち」

これらが実現し、本町の豊かな自然や、伊勢いも、柿などの豊富な食材、高校生レストランを生み出した若者の夢を実現する土壌を活かしたまちづくりを行うこと

本計画においては、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、「“ええまち”多気町」の実現を目指します。

将来人口の展望

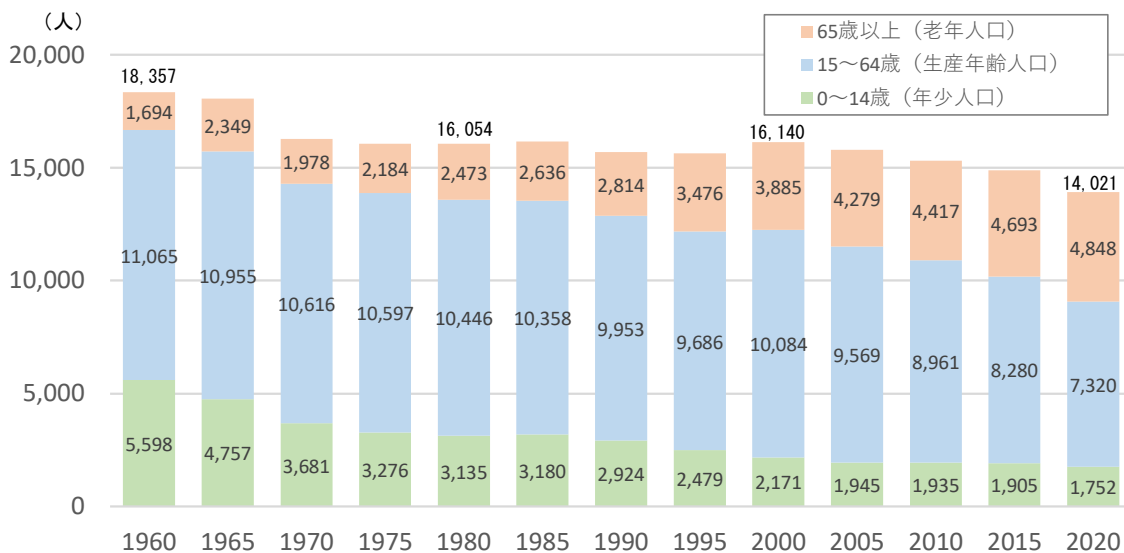
平成 28 年に策定した「多気町人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）の将来推計では、人口減少が進むと 2060 年時点には約 1 万人まで落ち込むことを示しました。その後、令和 5 年に改定した総合戦略では条件を見直し、2060 年時点で 10,500 人の目標人口としています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口」では、「令和 5（2023）年推計」の多気町の将来人口は、10 年前の「平成 25（2013）年推計」時より人口減少が一層顕著となる予測となっています。

このように人口減少が加速化する中で、新たな将来人口推計については、本町の出生率や社会増減等の現状を踏まえつつ、社会の持続性の観点から年齢構成にも留意していくこととします。

本計画における将来人口推計では、合計特殊出生率の設定を 2040 年に「1.6」、2050 年に「1.7」、2070 年に「1.8」（＝三重県の「希望出生率」）と、着実に向上するパターンとしました。これにより、次頁の図 2 に示すように本推計は社人研準拠の将来人口予測より上昇した結果となっています。

図 1 多気町の人口推移（年齢 3 区分人口／1960 年～2020 年【現状】）



年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口は増加しており、1995 年には老年人口が年少人口を上回っています。

図2 多気町人口の将来展望

図の赤ラインは、合計特殊出生率を2040年に「1.6」、2050年に「1.7」、2070年に「1.8」（＝県の「希望出生率」）としたものであり、これを本推計とします。

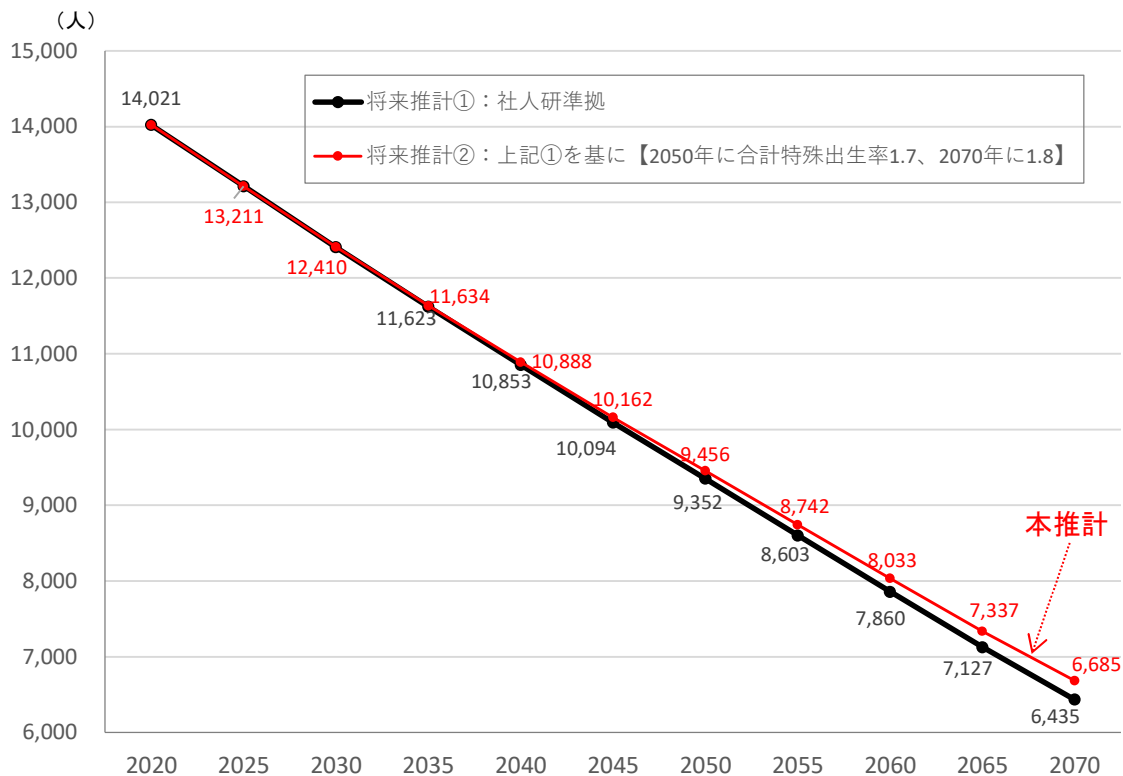
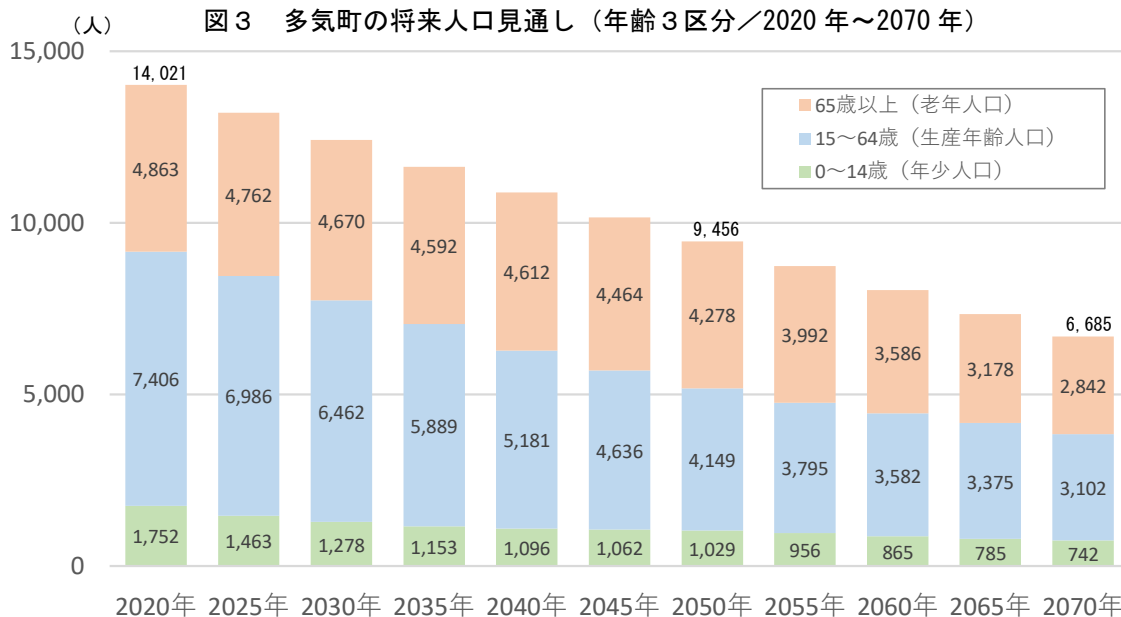


図3 多気町の将来人口見通し（年齢3区分／2020年～2070年）



年齢3区分別の将来人口見通しでは、いずれの年齢層も減少しますが、[2070年人口／2020年人口]の比率は年少人口と生産年齢人口がともに約42%であるのに対し、老年人口は約58%であることから、子供・若者・壮年の減少率が高齢者よりも大きくなっています。

目標人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、2070年に約6,700人を目標人口とします。

目標人口の年齢階層別内訳は以下のとおりです。

●2070年の目標人口： 約6,700人

≪内訳≫

○年少人口 【0歳～14歳】 約740人（約11%）

○生産年齢人口 【15歳～64歳】 約3,120人（約47%）

（前期）【15歳～39歳】 約1,280人

（後期）【40歳～64歳】 約1,840人

○老年人口 【65歳以上】 約2,840人（約42%）

（前期高齢者）【65歳～74歳】 約840人

（後期高齢者）【75歳～】 約2,000人

年少人口を確保しつつ、今後の「Society5.0」※をはじめとする社会全体の技術革新等を想定し、生産年齢人口の中でも「15歳～39歳」の年齢層による労働生産性の向上や「前期高齢者」による貢献などを通じて、年齢構成を支える持続的な社会システムの構築を目指します。「年少人口」、「前期」及び「後期」生産年齢人口、「前期高齢者」、「後期高齢者」の各年齢層が一定数確保され、活躍できる社会を目標とします。以降の章では、そのための本町の戦略と各目標、施策、事業等を示します。

※「Society 5.0」は日本政府が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会（Society）を“Society 5.0”として提唱するもの。

第3章 将来像を実現するための基本戦略

基本戦略と基本目標

まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、「つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち”多気町」の実現を目指します。

「つながる力 ふれあう心 共につくる “ええまち”多気町」を目指すために、基本戦略のもと、4つの基本目標を定め、まち・ひと・しごと創生のプロジェクトを展開します。

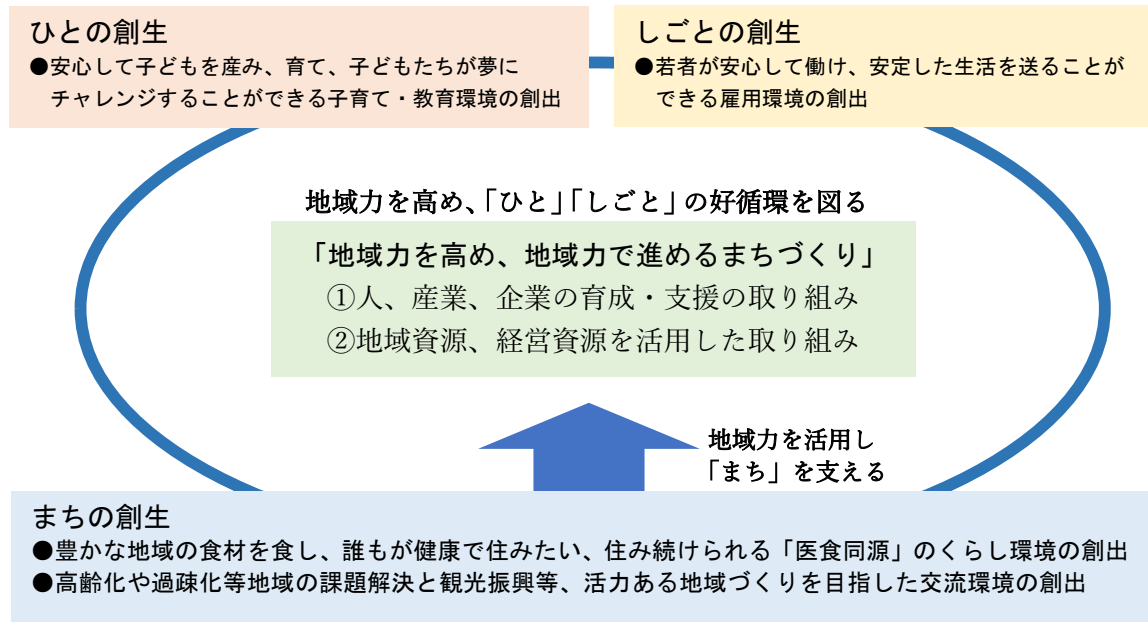
「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」による基本戦略のもと、「まち」が支え、「ひと」「しごと」の好循環を図る、まち・ひと・しごと創生のプロジェクトを展開します。

① 人、産業、企業の育成・支援の取り組み

多気町に暮らす「子ども世代」「若者世代」「大人・子育て世代」「シルバー世代」の支援や人材育成、農業の担い手や企業支援など、地域力を高める取り組みを実施します。

② 地域資源、経営資源を活用した取り組み

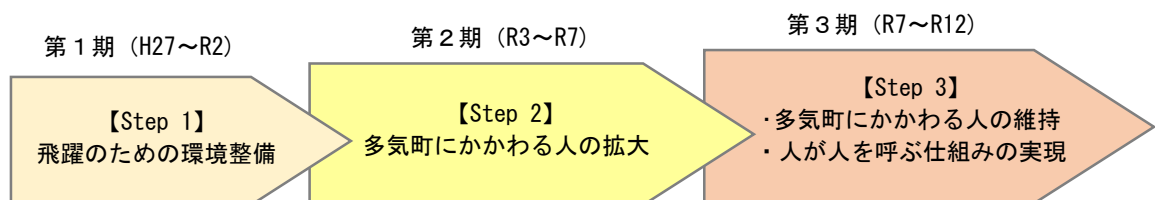
豊かな自然環境や食材、地場産業、地元企業など地域資源、経営資源を活用した取り組みを実施します。



将来像の実現に向けた第3期の位置付けと取り組みの方向性

これまでの総合戦略では、将来像の実現に向けて、大型商業施設「VISON」※の開業に向けた準備や、企業誘致、子育て支援・教育支援等に取り組み、多気町がさらに飛躍するための環境整備に取り組んできました。特に企業誘致においては著しい成果を上げました。

第3期である本計画期間は、これまでの取り組みを踏まえて、多気町に住む人、働く人、観光で訪れる人など、様々な形で「多気町にかかわる人」を拡大していく時期ととらえ、以下の取り組みの方向性に留意して各種施策を実行に移していきます。



(取り組みの方向性)

- 多気町がこれまで積み上げてきた成果やその要因を他の施策へ横展開を図るとともに、町外にアピールすることでさらに人が呼び込まれる正のスパイラル（人が人を呼ぶ仕組み）を実現します。
- 多気町に人を呼び込むための取り組みを、町外にアピールして移住や誘客につなげるだけでなく、町内にもアピールすることで、住民の満足度の向上と継続的な居住につなげていきます。
- これまでの総合戦略を踏まえて、拡大した「多気町にかかわる人」が満足し、継続して多気町にかかわってくれる（住み続けてくれる、働き続けてくれる、何回も訪れてくれる）環境整備に取り組めます。

※「VISON」多気町内に令和3年7月に全面オープンした、民間の大型商業施設。

基本目標 1

【ひとの創生プロジェクト】安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出

出会いの機会づくり、妊娠から出産・子育て、教育に至る切れ目ない支援を行うなど、若い世代の人たちが安心して子どもを産み、子どもの心を育てることが出来る子育て環境を目指すとともに、「高校生レストラン」を生み出した若者の夢が実現できる地域性を活かし、多気町で生まれ育った全ての子どもたちが夢を持ち、夢にチャレンジすることができる環境の創出を目指します。

基本目標 2

【しごとの創生プロジェクト】若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出

行政を中心に、生産者、多気工業会など、地域が一体となり、若者のニーズにマッチングした雇用の創出を図るとともに、相可高校や三重大学、生産者が連携し、農産物の特産品などの本町の地域資源を活用した産業振興を図るとともに、産業を伝承するための後継者育成や生産技術の向上に取り組み、働きたい人が身近で働くことのできる環境の創出を目指します。

基本目標 3

【まちの創生プロジェクト①】誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出

本草学の先駆者野呂元丈の生誕地で歴史に培われた薬草・薬膳料理や豊かな自然環境において収穫される伊勢いも、柿などの豊富な食材を食し、誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出を目指します。

基本目標 4

【まちの創生プロジェクト②】高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出

「医食同源」を体感でき、「食・癒し・健康」を発信する大型商業施設「VISON」と地域の交流を促す「五桂池ふるさと村」「元丈の館」「勢山荘」などを活用した観光資源連携や、「VISON」を拠点とした広域自治体連携での美村プロジェクトの取り組みにより、地域資源や観光資源、民間事業者との連携により、高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりに向けた交流環境の創出を目指します。

また、まちの拠点整備やスマートシティ・広域連携による地域活性化とともに、脱炭素社会を推進します。

持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール（下図）と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組まれています。



総合戦略の構成

第3期総合戦略の構成（目標と施策体系）は以下のとおりとしており、次章で詳細内容を説明します。

目標と施策体系

プロジェクト	基本目標	具体的な施策
ひとの創生プロジェクト	1 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出	1-① 子育て支援の充実
		1-② 教育支援の推進
しごとの創生プロジェクト	2 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出	2-① 雇用の促進
		2-② 農業の活性化と新規就農の促進
		2-③ 企業立地の推進と連携
まちの創生プロジェクト	3 誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」のくらし環境の創出	3-① 移住・定住の促進
		3-② 健康づくり活動の推進
		3-③ 魅力ある地域基盤の実現
	4 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出	4-① 魅力ある観光地づくり
		4-② 観光戦略の広域化
		4-③ 地域づくりネットワークの構築
		4-④ 関係人口の創出
		4-⑤ 町の拠点整備による機能の集約化
		4-⑥ スマートシティ・広域連携による地域活性化「美村プロジェクト」の推進
		4-⑦ 地域特性に配慮した再生可能エネルギーの導入・地域資源の有効活用（地域脱炭素社会の推進）

第4章 まち・ひと・しごと政策プラン

ひとの創生プロジェクト

- 基本目標 1 安心して子どもを産み、育て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育て・教育環境の創出

指標	基準値	目標値（令和12年度）
合計特殊出生率	1.1（R5）	1.5※

※令和12年度に合計特殊出生率が「1.5」となる場合の出生数は約75人

■基本的方向

出会いの機会づくり、妊娠から出産・子育て、教育に至る切れ目ない支援を行うなど、若い世代の人たちが安心して子どもを産み、子どもの心を育てることが出来る子育て環境を目指すとともに、「高校生レストラン」を生み出した若者の夢が実現できる地域性を活かし、多気町で生まれ育った全ての子どもたちが夢を持ち、夢にチャレンジすることができる環境の創出を目指します。

具体的な施策・事業①

○子育て支援の充実

町民アンケートでは、出産費用や育児医療費の助成や子育て家族への手当、小児救急医療体制の整備、保育園・放課後児童クラブの整備などが重視されていました。こうしたことを踏まえ、以下の取り組みを実施します。

こども家庭センターを設置し、専門知識を持つ保健師や社会福祉士が、妊娠や発育、育児など幅広い分野で継続して相談対応や支援に取り組みます。また、乳児家庭への全戸訪問を目指し、子育て支援情報の提供や養育環境を把握し、必要なサービスにつなげます。

多気地域の公立保育園・こども園を統合し、天啓エリアに統合こども園を建設することで、施設ごとに異なっていた保育サービスの格差を解消し、病児・病後児保育や延長保育等のサービスの充実に努めます。また、乳幼児健康診査においては、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診率の高水準を維持します。

放課後児童クラブ事業では、小学校と連携を密にし、子どもが安全に安心して過ごせる居場所づくりに向け、支援員の確保、保育の質の向上に努めつつ、待機児童ゼロを目指し、児童の健全な育成と児童福祉の向上を図ります。

■具体的な事業

- ・こども家庭センター事業（新規）
- ・統合こども園整備事業（新規）
- ・乳幼児健康診査事業
- ・特定不妊治療費助成事業・産前、産後サポート事業
- ・子育て支援センター事業・放課後児童クラブ事業
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・病児・病後児保育事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・乳幼児家庭全戸訪問： 訪問率 100%
- ・乳幼児健診： 受診率 99%上
- ・放課後児童クラブ： 待機児童 0%維持
- ・病児・病後児保育事業： 利用者数 150 名/年

具体的な施策・事業②

○教育支援の推進

各学校・各地域の特色を活かした学校づくりの取り組みや総合学習に取り組むための支援、タブレット端末を活用した授業を推進します。GIGA スクール構想では、教員等の ICT 機器使用におけるスキルアップ、授業及び家庭学習での効果的な活用を向上させます。

地域が一体となって学力向上に向けた取り組みを支援することで、子ども達の学力の定着・向上を図るとともに、全校においてコミュニティースクールを展開します。

金華国民中学校（台湾）やキャマス市（アメリカ）の中学生との相互交流を継続し、次世代を担う中学生の国際感覚や新たな世界観・価値観を身に付けるための支援を行います。多くの子ども達が交流できるよう、デジタル技術を活用したオンラインによる交流も実施していきます。

町民アンケートでは学校教育環境の充実が重視されていたことから、子ども達の良好な教育環境の整備を小学校の統合を含め行くとともに、子ども達が置かれている状況や真のニーズを把握した上で、教育DXの推進による学び方の変化や少子化に伴う教育施設のあり方、多様な学び方の検討を推進します。

■具体的な事業

- ・言語活動推進事業（新規）
- ・学力向上の取り組み推進（新規）
- ・地域学校協働活動推進事業
- ・キャマス市（アメリカ）との交流事業
- ・金華国民中学校（台湾）との交流事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・国際交流者数： 250 人（平均人数・オンラインを含む）

しごとの創生プロジェクト

■基本目標 2 若者が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の創出

指標	基準値	目標値（令和 12 年度）
従業者数 4 人以上の事業所の従業者数	3,127 人（R4）	3,400 人
新規就農者数	0 人（R5）	6 年間で 12 人

■基本的方向

行政を中心に、生産者、多気工業会など、地域が一体となり、若者のニーズにマッチングした雇用の創出を図るとともに、相可高校や三重大学、生産者等が連携し、本町の特産品や森林資源をはじめとしたバイオマスなど、地域資源を活用した産業振興を図るとともに、産業を伝承するための後継者育成や生産技術の向上に取り組み、働きたい人が身近で働くことのできる環境の創出を目指します。

具体的な施策・事業①

○雇用の促進

労働力の確保に必要な広報活動及び情報収集を図り、労働力の定着のため、若年者及び障がい者雇用につながる事業を推進します。

事業者や各団体と連携して I U J ターン就業を含め働き手の確保に取り組みます。また、高校生等の地元就職支援のための、地元企業の情報提供や本町の魅力を発信し、多気町工業会等と連携した企業とのマッチングの場を創出していきます。

金融機関等とも連携し、町内での創業及び継業支援に取り組みます。

企業アンケートでは、若年者への就業意識の啓発やハローワーク等の関係機関との連携による就労支援が重視されていたことから、雇用促進に向けた広報や情報提供の充実を図ります。

■具体的な事業

- ・ 広域連携による就労支援・雇用促進事業
- ・ 地域経済雇用推進事業
- ・ 創業・継業支援事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 新規立地企業の新規雇用者数： 6 年間で 60 人
- ・ 創業者数： 年 3 件

具体的な施策・事業②

○農業の活性化と新規就農の促進

地域農業の将来の担い手を育成するため、町外からの移住者を含め農業の経営及び技術習得に向けた研修を受ける新規就農予定者に対して支援を行います。

農業の経営力向上を図るため、付加価値の高い農産物の生産支援や特産品の PR 活動の取り組みを行います。また、国が推進する有機農業について、有機農業プロジェクト等で支援を行い、有機たい肥の利用推進等を行うとともに、学校給食への有機米提供の取組を行います。

中山間地の農地及び森林を保全するため、農林業の振興と併せて、環境・観光・交流など他分野と連携した取り組みを検討します。

■具体的な事業

- ・有機栽培推進事業（新規）
- ・新規農業者育成研修制度事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・有機米栽培面積： 6 年間で 6 ha
- ・新規就農者数： 6 年間で 12 人

具体的な施策・事業③

○企業立地の推進と連携

雇用及び地域経済を牽引する産業の柱として、地域資源を活用したバイオマス関連産業の誘致や先端技術を活かした高付加価値産業などの企業誘致を進めます。

また、地域産業の推進や地域課題解決のため、地元企業や金融機関、県内の大学など産・学・官がデジタル技術などを活用し、連携した取り組みを推進します。

企業アンケートでは新たな事業展開が重視されていたことから、企業誘致や関係者間の連携による取り組みを積極的に進めます。

■具体的な事業

- ・企業誘致事業
- ・バイオマス産業都市構想の推進

■重要業績評価指標（KPI）

- ・町による企業誘致数： 6 年間で 2 件

まちの創生プロジェクト

■基本目標 3 誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」の暮らし環境の創出

指標	基準値	目標値（令和 12 年度）
社会増加数※	R 2～R 5 の計△126 人	6 年間で 0 人

※一定期間における転入・転出に伴う人口の動き「転入-転出+その他の増減」

■基本的方向

本草学の先駆者野呂元丈の生誕地で歴史に培われた薬草・薬膳料理や豊かな自然環境において収穫される伊勢いも、柿などの豊富な食材を食し、誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食同源」の暮らし環境の創出を目指します。

具体的な施策・事業①

○移住・定住の促進

町民アンケートでは、空き家の利活用のほか、結婚に際して夫婦が働き続けられる職場環境整備や雇用機会確保、結婚・住宅建設への支援などが重視されています。また、中学生を対象に行ったアンケートでは、本町について「住みやすいまちであり、緑豊かな環境にやさしいまち・生活利便施設のある住宅地になってほしい」との回答が多くありました。こうしたことを踏まえ、安心して生活できる本町への移住・定住を促進するため、以下の取り組みを進めます。

空き家バンクへの登録を促し、空き家バンクを活用した移住の支援や、移住イベントでの周知を図り、町内への移住者の促進を図ります。

また、結婚される方への結婚新生活補助金交付事業により、町内での定住を進めます。

■具体的な事業

- ・結婚新生活支援金事業（新規）
- ・空き家移住支援対策事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・町の補助金及び空き家バンク活用による移住件数： 6 年間で 50 件

具体的な施策・事業②

○健康づくり活動の推進

町民が地域において心身ともに元気に暮らしていける健康なまちづくりに向けて、デジタル技術などを活用した取り組みを進めます。

生活習慣病予防、重症化予防を目的に各種検診受診率向上を目指します。

食生活を改善するために住民団体と連携し、「野菜 350 g / 日」「減塩」を推進します。また、地域食材等を活用しつつ健全な食生活を実現するため、各年代に応じた食育を進めます。

日常生活における運動の重要性を啓発し、子どもから高齢者まで運動や身体活動ができるよう推進します。また、運動を日頃意識していない無意識層も対象として、運動に取り組める事業の実施や既存の施設等の環境を改善します。

受動喫煙防止活動に取り組み、煙のない住みやすい町づくりを目指します。

早期での虫歯予防・歯周病予防を推進します。

■具体的な事業

- ・ SNS・WEBを活用した検診受診勧奨の実施と効果的な無料検診の実施（新規）
- ・ 最新機器を利用し野菜摂取量のチェックや住民団体と連携した食講座の実施（新規）
- ・ 安全にウォーキングができるようなウォーキングコースの整備・提案（新規）
- ・ 健康づくりの実施をポイント制とする「インセンティブ事業」の実施（新規）
- ・ 妊婦歯科検診、成人歯周病検診の実施と推進（新規）
- ・ 保育園・学校における歯磨き・フッ化物洗口の推進と環境整備（新規）
- ・ 学校における受動喫煙防止教育の実施（子供を通じた大人への禁煙・受動喫煙防止の普及推進）

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 特定健診受診率： 60%
- ・ がん検診受診率： 60%
- ・ 受動喫煙防止教育数： 全小学校で実施
- ・ 妊婦歯科健診受診率： 60%
- ・ 歯周病健診受診率： 20%
- ・ フッ化物洗口実施園、学校数： 全保育園・小学校で実施
- ・ 健康に関するインセンティブ事業への参加増加数： 100 人
- ・ 健康づくりウォーキングコース増加数： 5 コース

具体的な施策・事業③

○魅力ある地域基盤の実現

交通不便地域を解消し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、町営バス・予約運行小型バス（でん多）の運行を行います。デジタル技術を活用した公共交通の実証を行い、利便性の向上や広域連携を含めた町民の移動手段の確保を推進します。

また、大規模な水害や地震等の災害への備えとして、避難所の設置や安心して生活できる宅地の整備、防災情報の提供など、地域防災力の向上に向けた取り組みを進めます。

ホームページや SNS、町等が提供するアプリケーションソフトを活用し、町の情報を発信します。You Tube の町公式チャンネルに動画を掲載するなど、より届きやすい情報発信のあり方や体制構築に取り組むとともに、特別番組などの映像素材を通じて町の魅力を発信する取り組みを進めていきます。

■具体的な事業

- ・ デジタル技術を活用した公共交通実証事業（新規）
- ・ 町営バス運行事業
- ・ 情報発信事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 予約運行小型バス 年間の利用者数： 6,350 人
- ・ ホームページへのアクセス件数： 数 80 万件

■基本目標 4 高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出

指標	基準値	目標値（令和 12 年度）
観光入込客数	249,804 人（R5）	640 万人

■基本的方向

「医食同源」を体感でき、「食・癒し・健康」を発信する大型商業施設「VISON」と地域の交流を促す「五桂池ふるさと村」「元丈の館」「勢山荘」などを活用した観光資源連携や、「VISON」を拠点とした広域自治体連携での美村プロジェクトの取り組み、地域資源や観光資源、民間事業者との連携により、高齢化や過疎化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の創出を目指します。

また、まちの拠点整備やスマートシティ・広域連携による地域活性化とともに、脱炭素社会を推進します。

具体的な施策・事業①

○魅力ある観光地づくり

これまでの総合戦略で整備された観光資源の磨き上げを行い、併せて多気町への訪問者ニーズに応じた付加価値づけを行うことで、集客の増加、インバウンドの推進を行います。また、案内サインの統一や災害に強い観光地づくりの推進、デジタル環境の整備、2 次交通インフラ充実の検討を行うことにより、観光客に優しいおもてなしにあふれた町を目指します。

町にある歴史・文化資産など地域資源を観光に活用した取り組みを関係団体や教育機関等とも連携し進めます。

■具体的な事業

- ・歴史・文化資産を活かした観光・交流事業（新規）
- ・観光用の案内板やウェブサイト等充実事業
- ・「食のまち多気」ガストロノミー推進事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・観光入込客数： 640 万人

具体的な施策・事業②

○観光戦略の広域化

観光協会、経済団体、自治体等からなる観光ネットワークを構築し、「自然」「歴史文化」「食」等の多彩な観光情報の集約及び情報発信を行うとともに、連携による新たな観光商品の開発に努め、観光交流人口の増加を図ります。

また、町全体のブランド力、親近感・認知度アップを図ります。相可高校食物調理科や生産経済科、各関係機関等と連携し、農産加工品等の販売やPR及び新商品開発を進めることにより、地域資源のマッチングによる新たな付加価値の創造を図ります。

町の観光振興の中心的な役割を担える観光地域づくり法人(DMO)の立上げを支援し、立上げ後も持続可能な自立した運営ができる体制が構築できるように関係機関と連携を図ります。

■具体的な事業

- ・観光地域づくり法人(DMO)の立上げ支援事業(新規)
- ・観光戦略の広域化事業
- ・多気町のブランド化事業
- ・地域資源を活用した地場産品の振興事業

■重要業績評価指標(KPI)

- ・観光地域づくり法人(DMO)の数： 6年間で1件

具体的な施策・事業③

○地域づくりネットワークの構築

「松阪地域定住自立圏域」構成市町の地域づくりに取り組む団体、「美村プロジェクト」構成市町で地域振興に取り組む団体、「熊野古道伊勢路」沿線市町の関係団体など、それぞれの広域連携圏域でネットワークを構築し、互いに交流を図り(オンライン交流含む)、情報共有及び情報の発信を行います。

■具体的な事業

- ・地域づくり団体のネットワーク化及び支援事業

■重要業績評価指標(KPI)

- ・地域づくり団体との交流イベント実施回数： 年間で2回

具体的な施策・事業④

○関係人口の創出

文化・スポーツを通じた交流や観光、産業による交流により多気町の取り組みに共感や参加していただく関係人口を創出するため、町の魅力の発信、交流の促進を図ります。

また、県内外の大学等の本町での活動及び交流を通じた関係人口の創出と本町の魅力向上の取り組みを進めます。

多気町の特産品や観光商品、取り組み等を認知していただくために、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度による寄附を通じた本町を継続的に応援していただく関係人口の創出を進めます。

■具体的な事業

- ・農泊事業の推進（新規）
- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進
- ・大学等教育機関との連携事業

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ふるさと納税額： 6年間で40億円

具体的な施策・事業⑤

○町の拠点整備による機能の集約化

少子高齢化及び人口減少が進むなか、町の機能を長期的に維持していけるよう医療、福祉、商業、統合小学校整備をはじめとした教育環境等の拠点機能確保に向けた取り組みを推進します。また、町の機能中心地と郊外部を公共交通や道路インフラにより効果的につなぐネットワークの構築を進めます。

■具体的な事業

- ・立地適正化計画に基づく都市計画事業（新規）

■重要業績評価指標（KPI）

- ・居住誘導区域の設定を6年以内に実施

具体的な施策・事業⑥

○スマートシティ・広域連携による地域活性化「美村プロジェクト」の推進

デジタル技術を活用し、近隣自治体と連携した広域的な地域活性化を目指します。デジタルサービスの普及促進を行い、住民や観光客の行動データや購買データ等を収集・分析し、地域活性化のための有効な施策を検討していきます。

5 町（多気町、大台町、明和町、度会町、紀北町）によるデジタル技術を活用した広域連携事業「美村プロジェクト」を継続するとともに、デジタルサービスの改善、広域観光連携プロモーションの強化を行い、効果的な情報発信によりこの地域の魅力を伝えることで、移住定住・関係人口の増加につながる取り組みを実施します。

■具体的な事業

- ・ デジタル地域通貨事業（新規）
- ・ デジタル広域観光や SNS を活用した情報発信事業（新規）
- ・ データ分析による施策の検討（新規）

■重要業績評価指標（KPI）

- ・ 社会増加数： 6 年間で 0 人
- ・ 観光入込客数： 640 万人

具体的な施策・事業⑦

○地域特性に配慮した再生可能エネルギーの導入・地域資源の有効活用 (地域脱炭素社会の推進)

【方針】

多気町が有する自然環境や景観との調和を図り、地域裨益型の再生可能エネルギー、自家消費型の太陽光発電（屋根・駐車場設置等）の導入や、地域の木材を活用したバイオマス発電の安定した燃料調達を検討します。また、エネルギーの地産地消の取組により、地域外へのエネルギー代金の流出を抑制、大型商業施設「VISON」内でも食品残渣を活用した小型バイオマス発電により、地域経済の循環を図ります。

一般家庭では、住まいの脱炭素化（断熱性能の向上・再エネ・蓄電池導入による防災力向上等）により、快適かつ健康で、利便性の高い豊かな暮らしを実現します。

■具体的な事業

- ・地域新電力会社の設立（新規）
- ・住宅への再エネ設備・省エネ家電の導入促進事業（新規）
- ・事業所・公共施設への再エネ設備・省エネ家電の導入促進事業（新規）
- ・脱炭素化型ライフスタイル推進事業（新規）
- ・EV・FCV・PHEVの普及促進事業（新規）
- ・公共交通機関や自転車利用促進事業（新規）
- ・森林を活用したCO₂吸収源対策事業（新規）
- ・サステナブル・ツーリズム推進事業（新規）
- ・子ども達への環境教育推進事業（新規）

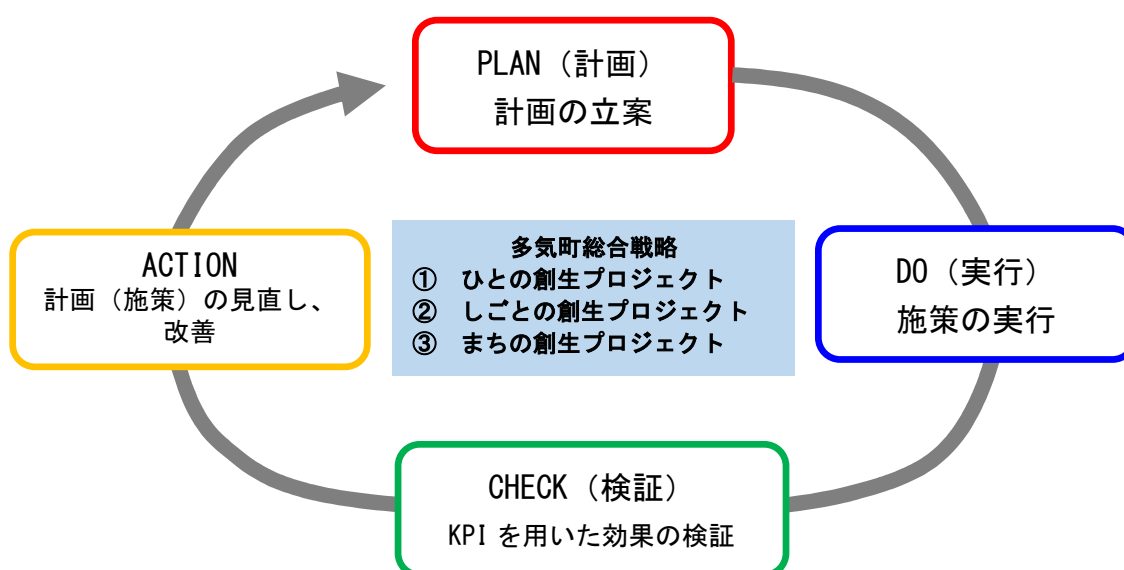
■重要業績評価指標（KPI）

- ・太陽光設置補助金補助件数： 30件（年間5件）
- ・公共施設への太陽光発電の設置数： 6件（年間1件）
- ・公共施設での照明LED化件数： 12件（年間2件）

第5章 計画の推進

PDCAサイクル

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

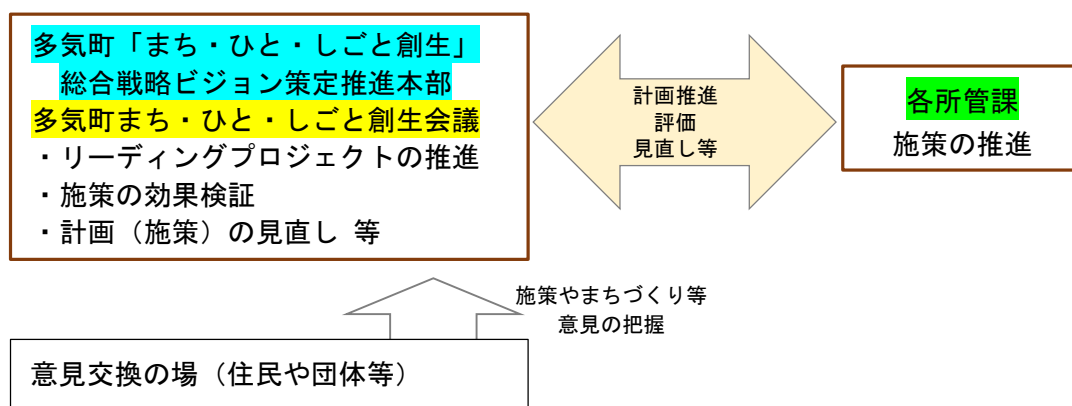


推進体制

まち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、総合戦略の策定において、庁内における「多気町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略ビジョン策定推進本部」及び産官学金労、住民からなる「多気町まち・ひと・しごと創生会議」を設置しています。

これらの会議体が継続し、総合戦略における各施策の進捗状況や効果検証、施策の見直しなど実効性の観点から計画の推進を図ってまいります。

また、住民や団体等との「意見交換の場」を設け、総合戦略における施策効果やまちづくりに対する意見を把握しながら計画の推進を図ってまいります。



進行管理スケジュール

本計画の進行管理は、計画策定後の令和7年度（2025年度）から毎年行うものとします。進行管理の手順としては、KPIに基づく進捗状況を把握し、「多気町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略ビジョン策定推進本部」「多気町まち・ひと・しごと創生会議」による評価を踏まえ、適宜、見直しや改善を図ります。

年度		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
計画の推進	計画の 策定	推進					
進捗状況の把握		→	→	→	→	→	→
各会議体による評価		■	■	■	■	■	
計画の見直し				部分見直し			全体見直し